

岩手中部水道企業団達 28 総第 1 号

岩手中部水道企業団請負工事成績評定要領（平成 26 年 4 月 1 日付岩手中部水道企業団達 26 総第 3 号）の一部を次のように改正し、平成 28 年 7 月 14 日から施行する。

平成 28 年 7 月 14 日

岩手中部水道企業団 局長 菊池 明敏

改正前	改正後
<p>(趣旨)</p> <p>第 1 この要領は、岩手中部水道企業団（以下「企業団」という。）が施行する請負工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、<u>請負工事の適正で効率的な施行と工事に関する技術水準の向上に資することを目的とする。</u></p> <p>(評定の対象)</p> <p>第 2 <u>評定は、原則として 1 件の契約金額が 130 万円以上の請負工事について行う。</u></p>	<p>(趣旨)</p> <p>第 1 この要領は、岩手中部水道企業団（以下「企業団」という。）が施行する請負工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、<u>請負工事を施工する業者（以下「請負者」という。）の適正な選定及び工事に関する技術水準の向上に資することを目的とする。</u></p> <p>(評定の対象)</p> <p>第 2 <u>評定を行う工事は、完成検査時点の請負金額が 130 万円以上の工事とする。</u></p>

(評定者)

第3 工事成績の評定を行うものは、総括監督員及び主任監督員、監督員（施行担当者）のうち2名と検査員の併せて3名とする。

(評定の方法)

第4 評定は、工事ごとに独立して公正かつ公平に行うものとする。

2 評定は、企業長が別に定める工事成績評定表により行うものとする。

(評定結果の通知)

第5 企業長は、評定の結果について請負者施工成績評定通知書に

(評定者)

第3 評定は、監督員、当該工事の監督員が所属する課長又は課長が任命した者（以下「課長」という。）及び検査員の3者が行う。

(評定の時期)

第4 評定は、監督員及び課長にあっては工事が完成したとき、検査員にあっては完成検査を実施したとき、それぞれ行うものとする。

(評定の方法)

第5 [略]

2 [略]

3 出来形及び出来ばえは、主たる工種について評定を行うものとする。

4 イメージアップ経費を用いた取組みは、評価の対象としない。

(評定結果の通知及び公表)

第6 企業長は、評定の結果について請負者施工成績評定通知書

より請負者に通知するものとする。

(評定の修正)

第6 企業長は、第5の規定による通知をした後当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。

2 第5の規程は、前項の規定による評定の修正を行う場合について準用する。

(評定に係る説明)

第7 企業長は、評定の内容について説明を求められたときは、請負者施工成績評定に係る説明書により回答するものとする。

(様式第1号)により請負者に通知するものとする。

2 企業長は、前項の規定により通知を行った場合は、通知の写しを企業団において、閲覧により1年間公表するものとする。

(評定の修正)

第7 企業長は、第6第1項の規定による通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。

2 企業長は、前項の修正を行ったときは、速やかにその結果を請負者に通知するものとし、公表については第6第2項の規定を準用する。

(説明請求等)

第8 第6又は第7による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内に請負者施工成績評定通知に関する説明要求書(様式第2号)により、企業長に対して評定の内容について説明を求めることができる。

2 企業長は、前項による説明を求められたときは、請負者施工成績評定に係る説明書(様式第3号)により回答するものとする。

(再説明請求等)

第9 第8第2項の回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して14日以内に請負者施工成績評定通知に関する再説明要求書(様式第4号)により、企業長に対して再説明を求めることができる。

2 企業長は、前項による再説明を求められたときは、請負者施工成績評定に係る再説明書(様式第5号)により回答するものとする。

様式第1号(第6関係)

岩中企総第 号  
平成 年 月 日

様

岩手中部水道企業団  
企業長

印

請負者施工成績評定通知書

貴社が受注した工事について、岩手中部水道企業団請負工事成績評定要領第6の規程に基づき評定した結果を通知します。

評定の結果に疑義があるときは、この書面の通知を受けた日から起算して14日以内に、請負者施工成績評定通知に関する説明要求書により、説明を求めることができます。

記

1 工事番号

2 工事名

3 工期

4 完成検査年月日

5 成績評定

評定点 点 項目別評点は、別表のとおり

様式第2号（第8関係）

平成 年 月 日

岩手中部水道企業団企業長 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職・印

請負者施工成績評定通知に関する説明要求書

下記のとおり、説明を要求します。

申し立て内容

記

※送付している請負者施工成績評定通知書及び別表の各写しを添付してください。

様式第3号（第8関係）

岩中企総第 号  
平成 年 月 日

様

岩手中部水道企業団  
企業長

印

請負者施工成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

回答結果に対し、異議があるときは、この書面の通知を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に請負者施工成績評定通知に関する再説明要求書により、説明を求めることができます。

記

- 1 工事名
- 2 申し立てに対する回答

様式第4号（第9関係）

平成 年 月 日

岩手中部水道企業団企業長 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職・印

請負者施工成績評定通知に関する再説明要求書

下記のとおり、再説明を要求します。

記

申し立て内容

※送付している請負者施工成績評定に係る説明書（回答）の写しを添付してください。

様式第5号（第9関係）

岩中企総第 号  
平成 年 月 日

様

岩手中部水道企業団  
企業長

印

請負者施工成績評定に係る再説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から再説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1 工事名
- 2 申し立てに対する回答

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この要領は、平成 28 年 7 月 14 日から施行する。